

「静岡県ひとり親家庭等自立促進計画」策定に向けたアンケート調査について

1 調査の目的

母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活実態やサービスニーズ等を把握することで、次期子ども・子育て・若者プラン（令和9年度から令和12年度）の策定作業に合わせ基礎資料を得るために実施する。

子ども・子育て・若者プラン（令和2年度から令和8年度）は3つの基本目標から構成されている。

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現

→厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡県子どもの貧困対策推進計画）

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現

→ひとり親家庭への支援（静岡県ひとり親家庭等自立促進計画）

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現

2 調査の概要

（1）調査対象

- ・児童扶養手当受給者から無作為抽出 960人
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法において緊密に連携することとされている母子・父子福祉団体である静岡県母子寡婦福祉会に配布依頼 寡婦 40人

合計 1,000人 前回アンケート回収率：50.5%

（2）調査項目

計画策定は任意であるものの、全ての都道府県、政令指定都市で策定されている。

「母子家庭及び寡婦の生活安定と向上のための措置に関する基本的な方針（厚生労働省告示）」に例示されている調査項目に沿って実施

- ・母子家庭等及び寡婦の数（離死別や未婚等の原因ごとの数）
- ・母子家庭等における子どもの状況（人数、性別、年齢、就学状況等）
- ・平均年間所得（就業形態ごと、就業種別ごとの額）
- ・就業率（就業形態ごと、就業種別ごとの率）
- ・母子家庭等の養育費等の取決め率、取得率及び平均額
- ・母子家庭等及び寡婦の住居の状況
- ・母子家庭等のうち、その児童が保育所等の利用を待機している世帯数

◎家族、◎住まい、◎仕事、◎家計、◎教育の悩み、◎生活、
◎制度の認知度・利用意向について 15ページ35問程度を予定

前回調査からの変更点

- ① 郵送ではなく、回答フォームからの回答に変更
- ② 名称の変更：「静岡県家庭児童相談室」⇒「静岡県こども家庭センター」
「母子家庭等就業・自立支援センター」⇒「ひとり親サポートセンター」

- ③ 「福祉制度・施設の利用・受給状況」について、「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」、「高等学校卒業程度認定試験合格支援」及び「養育費取決め・確保支援補助金」を追加